

「事業承継の準備は万全ですか？」

現役社長様の平均勇退年齢が57.2歳であるとある調査結果に出
ておりました。地域差が多少あるにしても、早目の準備を心掛けて
おく必要があるでしょう。

<条件>

1. 後継者が決定しているのか？
2. 自社株・事業用不動産等が後継者に引継ぎ（相続）できるの
か？
3. 内外の信用問題は大丈夫か？
4. 事業の将来性は？

世襲による事業承継が大半を占めるものと思われませんが、その場
合は遺言書も併せて整備しておくことをお勧めします。その場合の
方法は、コストはかかりますが「公正証書遺言」が宜しいでしょう。
（間違いがない）その中で遺留分の取り扱いには十分注意を払うこ
とが肝要でしょう。事業承継税制（審議中）・相続時精算課税制度の
活用については、その効果・内容を十分確認した上で取組まれるこ
とをお勧めします。（両者とも制約が多く熟知した上で対応しないと、
後で問題が発生する可能性があります。）「公正証書遺言」の作成に
ついては、行政書士・司法書士・弁護士にご相談の上、最寄りの公
証人役場に証人2名を伴い本人が出向く必要がありますので、（公証
人がご本人の方へ出張することも可能）事前にご相談下さい。備え
あれば憂いなし、将来的な事業存続をより確固たるものとしてくだ
さい。